

# 議会だより



(2009, 国際子どもまつり)

## 『議会活動を伝えて 25年』

### あらまし

- ◇ まつしま議会だより100号を迎えて … 2P
- ◇ 平成20年度決算を認定 …………… 4P
- ◇ 議案審議 (条例・補正予算) …… 13P
- ◇ 平成21年度「議会報告会」… 19～21P
- ◇ 一般質問8名の議員が登壇 …… 22P
- ◇ 町民と議会の一般会議 …………… 32P

平成21年  
第3回 定例会  
[9月4日～9月18日]

# 議会だより第100号発刊にあたって

松島町議会議長 菅野 良雄



議会だよりが届く頃は、秋色深み行く季節を迎える頃となりますが、日頃ご拝読いただいているみなさまにご挨拶いたします。

議会の様子をご理解いただくことを目的に、昭和60年1月創刊号が発行され、以来議会の大切な財産として受け継がれ今回で100号の発行となりました。

近年「分権時代・地方の時代」と言われますが、全国的な統計調査や世論を見ても、議会不信・議会ばなれ・無関心等々、決して樂觀的な材料はなく議会に対する

みなさまの信頼度は如何なるものか懸念されるところです。

しかし、当議会は議会改革を推進し、改革の先進地として全国の市町村議会から視察研修に来ていただいております。

今後、さらに改革を推進し、議会だよりの編集等も充実した、読みやすく読んでもいただける議会だよりを発行する等、みなさまと議会情報を共有しながら協働でまちづくりを進めることができれば幸いです。

みなさまにはこれまで以上に議会に対するご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 創刊号



(湾内に煌煌と朝日が昇る表紙で飾る創刊号)

## 3号



(議会だよりの文字は相沢詮議会議事務局長の書)

## 号外



(号外・三居山公営住宅用地取得等問題特集号)

## 創刊号から第100号までの 議会広報発行対策特別委員会 委員長・副委員長

選出年月日	委員長	副委員長
昭59・12・1	渋谷 巖	高橋 辰郎
昭60・12・19	熊谷 忠雄	赤間 政志
昭62・12・21	熊谷 忠雄	吉田 貞経
平元・12・15	高橋 辰郎	安部 孝
平3・12・15	土井 秋広	赤間 長男
平5・12・15	高橋 辰郎	佐々木武次郎
平7・12・15	菅野 良雄	相澤佐和子
平9・12・15	相澤佐和子	松谷 昭一
平11・12・15	相澤佐和子	千葉 丈夫
平13・12・17	色川 晴夫	千葉 繁夫
平15・12・15	阿部 幸夫	渋谷 秀夫
平17・12・16	尾口 慶悦	相澤佐和子
平19・12・15	渋谷 秀夫	高橋 幸彦

松島町議会だよりが100号の発行となりました。

# ひたすらに「議会の活動を伝えて」四半世紀

議会活動、議会審議の内容をありのまま詳細に綴り続けた25年

38号



(この号より表紙が2色刷りとなる)

(表紙写真は、星久氏提供)

33号



(表紙写真は二小の40周年記念児童鼓笛隊)

23号



94号



(松島町議会基本条例が可決される)

(表紙写真は本郷保育所のもちつき行事)

85号



(表紙写真はわんぱくランド・カキ吊し体験)

71号



## 「住民と共に」を使命として

1985年。昭和60年1月1日松島町議会だよりは創刊号が発行された。当時は21世紀を目標とする時代で日本ではバブルがはじけた事例に象徴される政治、経済、社会の激動の転換期にあった。出版界にあっては「激動の転換期はまた断絶の時代である。」といわれた時代でもあった。こうした時代背景のもと議会だより発刊は意義深いものであった。紙面づくりでは

①議会と住民の断絶は町づくりに関しあってはならない。  
②議会の質疑応答を始め議会の活動は全て公開されるべきである。

③議会と住民の情報の共有化によって議会と住民は渾然一体となった町づくりが地方自治の姿である。等々が熱く語られたものでした。

ここに議会だより100号発行を迎え「親しまれ住民の身近な」ものとして、その役割を果たしていくべき事を噛みしめるものである。

## 「貫かれた編集方針」

議会だよりに一貫して貫かれている編集方針は「議会の活動の全てを公表する。」という一点であった。タイトル中心、写真多用主義に盲従せず、小さな活字一字一字に心をこめて紙面を編集してきている。見やすさや読みやすさより住民への豊かな情報の公開を第一義としてきている。創刊号より四半世紀ご愛読いただいた住民各位へ感謝の意を表したい。

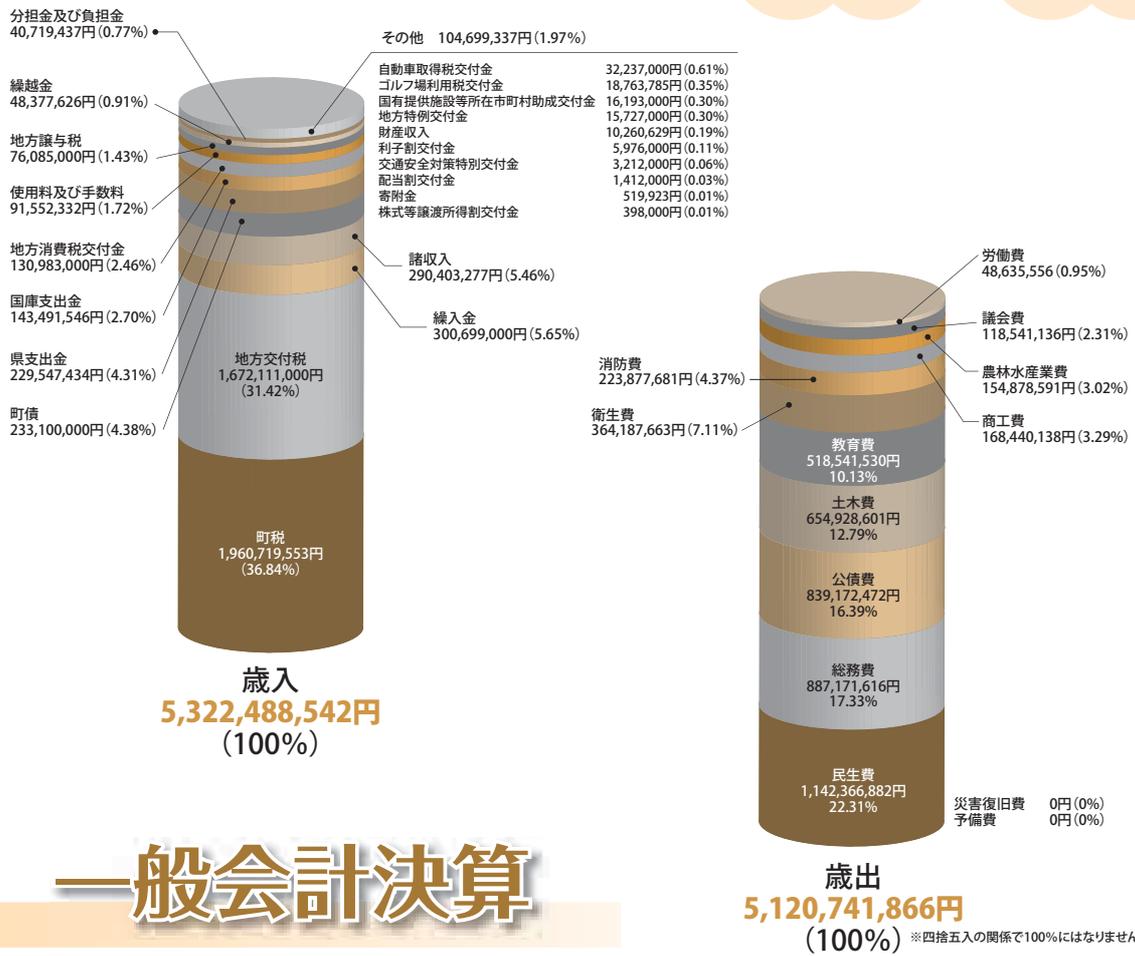


平成21年第3回定例会が、9月4日から18日までの会期で開かれました。

平成20年度各種会計決算、条例の一部改正、平成21年度補正予算等の議案を審議した結果、決算については各種会計とも認定し、その他の各議案については原案のとおり可決しました。決算審査にあたっては、分科会方式で審査を行いました。

一般質問では、8名の議員が登壇し、各々の視点から町政について問いました。なお、今議会より、議案審議については試行的に一問一答方式がとられ、一般質問においては、従来の一括方式と一問一答方式の選択とし、熱のこもった質疑応答が行われました。

## 歳入・歳出



## 一般会計決算

### 平成20年度の主な事業と決算額（抜粋）



- 町営バス運行事業…………… 27,532千円
- 根廻公会堂耐震補強工事…………… 8,199千円
- 外国語併記看板整備工事…………… 9,436千円
- 消防団第6分団消防車庫新築工事 …… 11,235千円
- 防災マップ作成事業…………… 2,562千円

# 平成20年度 一般会計決算

歳 出

# 51億2,074万2千円

## 特別会計歳入歳出内訳表

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	1,913,664	1,763,325
老人保健特別会計	237,641	218,599
後期高齢者医療特別会計	152,731	147,555
介護保険特別会計	1,056,040	1,037,248
介護サービス事業特別会計	3,472	3,366
観瀾亭等特別会計	119,076	114,335
松島区外区有財産特別会計	1,790	1,738
下水道事業特別会計	1,933,179	1,905,441

## 水道事業会計収支内訳表

(単位：千円)

	収入	支出
収益的収支	660,521	591,707
資本的収支	0	249,553

平成20年度  
特別会計



### ●国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の健全な運営、町民の福祉の増進と適切な医療給付等に努めた。平成20年度から保険者に義務づけられた特定健康診査等については、新たな視点で生活習慣病対策を充実、強化を図るため、実施計画に基づき

### ●老人保健特別会計

内蔵脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため検診、指導に取り組んだ。

### ●後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行され、運営主体である宮城県後期高齢

### ●介護保険特別会計

平成21年度からの第4期介護保険事業計画策定にあたり、町民に対しアンケート調査を実施し、現状と課題の整理を行い、介護予防事業の推進並びに適正な介護サービスに努めた。

### ●介護サービス事業特別会計

介護保険における要支援認定者に対し、心身の状況にに応じ、適切なサービスが提供されるよう介護サービス計画を作成するとともに、サービスが確実に提供されるように、サービス事業者等との連絡調整を図り、介護予防支援事業を行った。

### ●観瀾亭等特別会計

474万4,000円の黒字決算である。観瀾亭では、お月見の会等での夜間営業や季節に応じた茶菓のサービス提供などで誘客に努め、カフェベイランド

では、松島産かき・アナゴ料理の提供など地場産品のPRに努めた。

### ●松島区外区有財産特別会計

歳入の主なもの、土地の貸付収入及び積立金からの繰り入れ並びに利子収入である。

### ●下水道事業特別会計

歳出の主なもの、浄化センターの運転管理費である。総流入汚水量は154万2,000m<sup>3</sup>で、汚水処理経費は4億1,228万7,000円となり、1m<sup>3</sup>当たりの処理費は299円となっている。補償金免除繰上償還を1億5,308万2,000円行い、その財源は借換債で対応した。

## 水道事業会計

### ●水道事業会計

平成20年度の水道料金収

入は前年度に比較して減少し、6億1,689万3,000円となった。

水道事業費用については、人事異動に伴う職員給与費の増と、県広域水道受水費の増があったが、企業債の償金免除繰上償還のため支払利息の減等により、5億6,590万4,000円の決算額となり、差し引き6,339万3,000円の純利益が生じた。

資本的収入支出については、本年度も漏水防水対策及びライフライン機能強化事業としての配水管の布設替又、初原浄水場ろ過設備更新工事等の実施、さらに補償金免除による企業債の繰上償還を行った。その結果、資本的収入額0円に対し、資本的支出額が2億4,955万3,000円となり、不足額は過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金の取り崩し等により補てんした。

当年度未処分利益剰余金6,339万3,000円は、全額減債積立金へ積み立てをした。

## 監査委員意見

### 一般会計・特別会計

決算審査の結果、予算の執行については厳しい財政状況のもと、事務費の節減に努めながら、忠実に執行されており、適正であると認めた。町長の施政方針に盛り込まれた計画は、大部分の計画については年度内に実施すべき段階まで行われており、おおむね年度の目標が達成されたと認めた。

諸税等の収入未済等については、不納欠損額は、842万7,000余円に上り、収入未済額は前年度より増加して1億7,798万9,000余円に達している。税源移譲により住民税の割合が高くなり、収納率の高低が今まで以上に町の財政に影響を与えているので、未納者の納税への理解を得られる



監査意見を述べる清野代表監査委員

よう引き続き粘り強い努力を願いたい。

入札等の施行については、工事施工、備品等購入に当たっての入札執行（入札価格・落札業者等）は、おおむね適切に実施されていたが、業務委託の場合は、人材確保や諸装備設置等も考慮して、債務負担行為を設定して入札執行しているが、複数年度の契約を必要とする事例について、効率性、必要性、安全性を考慮した「業務委託契約基準」等の要綱作成が望ましい。また、入札監視委員会の精力的な活動が展開されており、その成果が大いに期待される。

温水プール「美遊」を含めた町の諸施設については、経費が使用料収入を上回っており、各施設利用率の向上を図るとともに、運営経費の軽減方策並びに安全対策について十分な検討を加えて実施してほしい。防災のまちづくりについては、防災マップが完成し全世界に配布されたことにより、

町民の防災意識の向上確保に役割を果たしたところであり、今後は防災諸設備運用の万全を期されたい。

国民健康保険特別会計については、国保税の収入未済額が前年度より増えており、今後さらに納入督促について工夫を重ねて、減少に努力してほしい。下水道事業については、全体の水洗化率は約88・9%となっており、今後も一層の水洗化促進について努力することが望まれる。

### 水道事業会計

本年度の事業収益は、町民の節水意識の向上や大口利用者の使用料の減少があり、水道料金では対前年度比2,932万5,000余円の減収となったが、事業費用については特別損失等があり、対前年度比較で1,362万3,000余円の減となった結果、6,339万3,000余円の純利益となった。

安定供給のための建設改良工事については、配水管機械設備等更新計画に基づき、配水管の増径及び老朽管の布設替

え並びに初原浄水場ろ過設備更新等が実施された。ライフラインの機能強化が図られた。

未収金の減少については、派遣職員の活用もあり職員の仕事量を軽減し、その分職員が電話等による呼びかけや直接訪問によるものなどの納入督促の機会が増大したための効果によるものである。

企業債繰上償還については、利子の軽減がなされ、公営企業健全化計画にも合致し、当町の財政展望からも至当な措置である。

### 財政健全化判断比率・資金不足比率に関する意見

#### ① 普通会計

○審査に付されたその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されている。

#### ② 観瀾亭等特別会計

#### ③ 下水道事業特別会計

#### ④ 水道事業会計

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており資金不足は生じていない。

# 総括質疑

質疑者  
今野 章 議員  
尾口 慶悦 議員  
阿部 幸夫 議員

## 未収対策について

**問** 未収対策について、納付相談等は行っているのか。

**答** 面談や電話等で本人と接触するようにしている。

## 臨時職員の待遇改善策等は

**問** 臨時職員の待遇改善について、またその人数と任期付き職員はいるのか。

**答** 臨時職員の採用時に、庁内の調整会議でいろいろ検討しているが、最終的には町の財政状況等々を勘案し、昨年と同様の賃金となった。本年度もその会議の中で議論していく。臨時職員の人数は41名。任期付き職員は1名である。

## 各集会所の管理

**問** 各集会所の管理費が利用料を大きく上回っている

が、指定管理者である各行政区、ひいては各地区民に二重の負担を強いているのではないか。

**答** 今のところ区との間でも、管理の費用負担等について大きなトラブルはなく、また、各区ごとに独自の姿勢で運営しており、地域活動にも使われており、指定管理者制度を変更する考えはない。

## 第6分団車庫への進入路計画について

**問** 第6分団車庫への進入路の整備計画については。

**答** 2つの方向からの進入路の改良事業ということで業務委託で検討している。



検討中の進入路

## まちづくりに関連する各種事業計画は

**問** まちづくりに関連する

いろいろな事業計画策定があるが、全町的、全体的な中で考えられているのか、どれぐらいの見通しの中で考えているのか。また、住民福祉とのかねあいはどうなのか。

**答** 整理された形はまだないが、町全体としての発展の方向、そして生活改善の方向といったものを全体として見ていく視点を保ちたい。実現可能性は、一番望ましいやり方は相当お金がかかるので、どの辺か部分的にやって、全体的にバランスが崩れないようにしていく。松島町の福祉政策は進んでいると思っているが、ハード面とソフト面を抱き合せて並行的に行っていく。

## 根廻地区開発検討調査について

**問** 根廻地区開発検討調査業務委託の成果について

**答** 企業立地を見据えた根廻地区の土地利用計画に関する調査検討を行ったものであり、東京エレクトロンの背後地、約20haを新たな誘致の候補地として検討している。

## グループホーム大輪の郷のその後は

**問** グループホーム大輪の郷のその後の経過について。

**答** 2回の立ち入り検査により3件の違反があり、指定取り消しに伴う聴聞会を実施し、その結果で、最終的な処分を行う予定である。

## 生活道路の整備

**問** 生活道路の整備について、3年から5年後の方向性を示すべきではないか。

**答** 各行政区ごとにヒアリングを行い、その中で順序づけをしているが、予算総額が少ないので、各年度ごとに予算をにらみながら整備をしている状態であり、5年以内の順番を公表することはできない。しかし、

ガイドラインのようなものも考えていきたい。

## 奨学金貸与事業休止について

**問** 奨学金の貸与事業の休止について町長の考え方は。

**答** あの時点の判断としてはしかたがなかったと思うが、何とか工夫がなかったのかとも思い、議会の指摘もあり、今年度からは復活した。

## 監査委員に問う

**問** 監査意見書の中で「複

数年度の契約を必要とする事例については、効率性・必要性・安全性を考慮した『業務委託契約基準』等の要綱作成が望ましい」とあるが、その具体的理由は。  
**答** 業務委託の場合、人材確保、諸設備、諸整備等を考慮して複数年度の契約とされているが、その基準等には明確な理由がないので、意見書に入れた。

## 町の例規集について

**問** 町の例規集に、住民と直接かかわる規則や要綱が入っていないものを、できるだけ入れるように検討すべきではないか。

**答** 前向きに検討したい。また、一般の町民がわかりにくいのであれば、例規集とは違う方法で、例えばホームページで改正の要点を知らせるとか、福祉サイドで作っているパンフレットを充実させるとかの方法も検討していく。

## 行政組織の見直し

**問** 行政組織機構の見直しはどのように行われたか。

**答** 西村副町長を委員長とする組織見直し検討委員会をつくり、その中に、若い職員で構成する部会をつくり検討を行い、事案がましまりつつある。

## 松島観光都市計画は

**問** 松島観光都市計画の見

直しはどうかしているのか。

**答** 県と調整を行い、松島観光都市計画から仙塩広域都市計画への枠組みの変更作業を行っている。その中で、都市計画と文化財や特別名勝地としての様々な制限についてすり合わせを行っている。

## 指定管理者制度導入について

**問** 経費節減対策として中央公民館の指定管理者制度導入は検討されたのか。

**答** 現在検討中であり、はっきりとした計画が整った段階で民間委託もありうると考えている。

## 松の実園に対する町の負担金について

**問** 通所授産施設松の実園に、町が負担金を出しているが、補助金として取り扱うべきではないのか。

**答** 施設建設に際し、町として積極的支援が必要とされ、建設償還金の贈与契約が締結された。それにより

毎年度負担金として取り扱っている。県に照会し確認していく。

## 入札時の最低制限価格について

**問** 地元業者の育成にあたり、最低制限価格を設け、人件費の最低額ぐらいは保証すべきではないか。

**答** 人件費まで削減し、請け負っている業者がいることは認識している。契約等委員会の中で議論していきたい。

## 徴収率の向上については

**問** 財源対策において、町は徴収率の向上にもっと努力をすべきではないか。

**答** 徴収率の向上は大事なことであり、その他もろもろを含めた総合的徴収の確保が基本と考えている。企業からの事業税や入湯税等の税金だけではなく各種公共料金や給食費などの徴収に對しても足繁く通い成果を上げていく。

## 住宅地の販売促進や企業誘致対策は

**問** 住宅地の販売促進や企業誘致等の対策はどのような行われたのか。

**答** 美瑛の丘ニュータウン等の住宅団地をセントラル自動車に紹介している。企業誘致に関しては、町内に工業団地がないことから、県との都市計画見直しの中で、工業用地としての位置づけを組み入れてもらうよう話し合いを進めている。



美瑛の丘ニュータウン

## 水道事業収益の今後の見通しは…

**問** 水道事業費で、収益的収入が毎年3,000万円近く減になっているが、今後の見通しは。

**答** 人口減少等もあり、今後その通りになっていくと思われるので、施設の維持管理やリニューアルのコスト等も含めた収支計画をしっかりと立てて作業を進めていく。

## 出生率アップの方策は…

**問** 少子・高齢化が進んでいる当町で、町独自の出生率アップ策が必要なのは。

**答** 財政面では大変厳しいが、工夫をこらして次世代計画を策定していく。

# 意見・要望

※町の行財政運営に際し、検討・対応等を望む



大橋町長に審査報告書を提出

## △第1分科会▽

(総務課所管)

### ① 文書整理、保存、文書收受について

文書の收受について成果表に記載があるが積極的に文書整理を行おうとする姿勢が見られず、単に各課より持ち込まれた文書の收受をしているだけであり、書庫の整理も不完全である。特に車庫上の書庫、建設課の後の書庫に至っては、文書の所在を確認することすら困難で、文書等の開示請求があっても開示不可能の状況にある。

また、現課の書類の整理も不完全で事務執行の効率性を阻害しているように見受けられるので、整理期間を設定し業務が円滑に行われるよう強く求める。

### ② 例規集について

本町の例規集に登録されているものに条例、規則、要綱、規程、細則、指定等があるが行政運営上、住民の権利・義務に関するものについては、公告式条例の定めるところにより公告をしているが、例規集への掲載がなく議員として調査活動等にも

支障を来たす状況にある。早期に例規集の見直しを行い登録基準等を整備されるよう求める。

### ③ 組織の見直しについて

各課の連携体制が不備で、予算執行に当ってはソフト・ハード等によって、同一目内でも所轄課が違うなど、一貫性がなく業務の円滑が阻害され、効率性の面から問題がある。現在見直しが行われようとしている行政組織の見直しに当っては、各課の連携が密になるよう組織体制の整備を求めたい。

### ④ 地域公共交通会議(循環バス対策)について

現在企業独自で循環バスを運行しているが、特別認可による期間限定運行であり平成22年3月をもって期間満了となる。

現在の運行状況を見ると町民バスの乗客人員をはるかに上回る利用があり、廃止による観光への影響が大と考えられる。町民バスとしての運行が可能かどうかも含めて早急な検討と対策を求める。

### ⑤ 通学バスの運行経路について

旧四小学区の児童を送迎する

通学バスについて、現在の送迎車両が中出山まで入らず徒歩で芋沢まで出なければならぬ。

降雨・風雪時等、児童を心配する地域住民からの要望があるが、町として若干の費用を理由に運行経路の変更は難色を示している。地域的に児童の多いこの地域の実情を十分考慮され優先的事業として取り組まれるよう強く求める。

(財務課所管)

### ⑥ 地元業者対策について

公共工事の減少が続く中、地元業者へ発注強化のため地域貢献度等を含めた総合評価方式を採用はしているが内容が十分である。

思い切った地元業者への発注機会を増やす対策を図られる様、更なる総合評価方式の見直しを求めたい。

また、委託料等においても低価格入札が行われており、人件費等の捻出にも問題があるなど、これらについても適正な対応がなされる様、調査基準価格・最低制限価格等の設定を明示するなど対策を図りたい。

(産業観光課所管)

### ⑦ 松島町中小企業振興資金融資・小企業小口資金融資について

両融資共に町内に居住する中小企業者で事業資金を必要とし、融資を受けようとする者に対し、町が融資の斡旋を行うことにより、中小企業者の健全な経営に資することを目的として融資を行うとするものである。

町は直接斡旋を行わず金融機関或いは、商工会にその労を求め、本当の意味での中小企業者対策を行っていない。

このため融資の窓口で申込以前に融資を拒否される事例があつて企業者としては、真の救済制度となっていない。町はこうした事例の存在する事を捉え、更に一歩突っ込んでの融資対策の制度を考え商工業の育成に努めるべきである。

### ⑧ 耕作放棄地について

農用地・農振指定地域以外の耕作放棄地(およそ80ha)の松島町独自の改善策を早急に示されたい。

### ⑨ 農薬の空中散布について

松枯れ対策として松くい虫等病害虫の防除が行われているが、

農業の空中散布による健康被害が考えられるとして、空中散布を取りやめる自治体が増加している。

本町においても健康への影響調査を行うとともに、人体・環境に影響の少ない防除方法、農薬等の調査を行うなど、健康を守る対策を講じるべきである。

### （企画調整課所管）

## ⑩ 根廻地区開発検討調査業務について

松島観光都市計画から仙塩都市計画への編入に当たって、町は、根廻地区開発検討調査業務を策定したが、議会には全く内容の説明が無く遺憾である。

新たな事業計画策定に当たっては、事前に議会に内容を示し十分な説明・協議を行うよう強く求める。

## ⑪ アート・フル・松島全国絵画公募展について

町政施行70周年事業において、アート・フル・松島全国絵画公募展を創設し、5回開催したが、大橋町長になつて休止された。

松島町は、歴史・文化の継承を目指したまちづくりに取り組んでおり、全国に松島の美しさ

を世界に発信した絵画展が、高評価を得るようになった。

絵画展再開の声も多く、松島に育ったことに喜びを感じる教育の一環としても重要な芸術文化行事であり、再開を図られるよう望む。

## △ 第2分科会▽

### （町民福祉課所管）

① 福祉タクシー利用助成金の減額については、利用者が前年比75人減の307人の利用内容である。障害者外出支援事業燃料助成金で20人の方が利用されているが、福祉タクシー利用について、多くの方が活用できる施策を望む。

② 磯崎保育所において、敷地の一部を長年無償で使用している。土地関係について整備をすべきである。

③ 子育てへの関心を深めるため、各種イベント事業を展開し、様々な年代の人が子育て支援に取り組んでいるが、サポートをしてくれるボランティアへの研修等の支援、新たなメニューづくりでのボランティア育成など、充実を望む。

④ 松島町長松園デイサービスセンターは、平成18年度より社会福祉法人千賀の浦福祉会を指定管理者として運営されているが、1日の平均利用者が平成19年度18・2人、平成20年度3月は24・9人に増えている現状である。定員が30人であり、高齢化社会を迎え、今後増えるであろう利用者に対しての対策を望む。

⑤ 特定健康診査について、平成20年度より40歳から74歳までの被保険者に義務付けされた特定健康診査・特定保健指導の初年度受診率は45%目標に対し、41・7%の結果である。国の目標基準は平成24年度65%であり、ペナルティ（後期高齢者支援金の10%加算）もあることから、本町の受診率向上対策を望む。

### （建設課所管）

① 排水機場維持管理費として弥勒堂、富山、銭神等の各排水機場に対し、20%の負担金を支出しているが、設置年度からの耐用年数が経過し、不具合等が出てきていると議会報告会で意見が出された。現地調査を行った

結果、老朽化も進んでいることから、管理費負担金の見直しも含めた検討を望む。

### （水道事業所所管）

① 供給単価と給水単価については、供給単価313・15円、給水単価については286・25円である。平成22年度より、県企業局では大崎広域水道、仙塩・仙塩広域水道の受水量と受水費の引き下げを行うとしている。本町としても、それらを考慮し、検討されることを望む。

② 合併処理浄化槽については、平成20年度はこれまでの補助金制度に加えて、貸付限度額100万円、償還期間が60か月以内で町が利子補給する新たな改造資金融資斡旋制度を創設し、より一層の普及促進に取り組んだ年度にもかかわらず、結果として前年度より4基少ない12基である。設置数が伸びない要因としては新築・増改築が少なかったことが挙げられている。今後の推進を図るためには、年間の維持管理費用等について、公共下水道と整合性が取れる施策を望む。

## 現地視察



◀ 第6分団車庫



◀ 銭神第二排水機場

# 討論

## 各会計決算認定

### 討論参加者

相澤 佐和子議員  
高橋 幸彦議員

今野 章議員  
後藤 良郎議員

渋谷 秀夫議員  
阿部 幸夫議員

### 一般会計

#### 反対

平成20年度の予算は、小泉内閣からの構造改革で国民に対し、社会保障の後退など負担増と不安、貧富の格差をもたらしている中で編成された。9月に入り、アメリカの証券会社リーマン・ブラザーズが60兆円の負債を抱え倒産した。これにより世界経済は深刻な打撃を受け、新自由主義経済は破綻を来している。日本も深刻な状況にあり、多くの失業者を生み出している。しかしながら、政府は大企業、大資産家優遇の基本姿勢は変えておらず、地方財政の厳しさも増しつつあり、町民生活や町の諸施策にも影響を与えている。

本町の生活保護世帯が、前年度の100世帯から111世帯へ増え、小中学校の扶助費も生徒数は減っているのに増額となっている。税の滞納者1,064人のうち、滞納理由として生活保護など低収入によるものが74%を占めている。税の徴収に当たっては、町民の生活基盤を確かなものにしながらかつ取りやすという視点を大切にすべきである。

臨時職員の社会保障適用職員が、職員と同程度の仕事をしていたにもかかわらず、交通費が出していないので改善すべきである。福祉タクシー利用者が前年より減っている。その要因を調査し、もっと利用しやすい施策を行うべきである。合併処理浄化槽設置数が前年度より減っている。設置促進のために都市下水道使用料に対する合併処理浄化槽の維持管理費負担の格差是正を講ずるべきである。奨学金貸与事業であるが、基金残高の減少や貸付金のこげつきを理由として事業の休止を行った。人を育てる大切な事業であり安易に中止すべきではない。

栄養教諭の配置については、学校給食法改正の中で各都道府県に早急に行うことが通達されている。本町は、県に対し早急に配置するよう求めるべきである。

農業問題であるが、意欲ある農業者たちによって、地産地消が進められている。この取り組みを更に発展させるため、また、荒廃している農用地問題を解決するために、コーディネートターの配置及び農業に意欲ある人全てが参加できる実行組合を立ちあげてくれるような人の配置を求めたい。

以上、問題点の指摘と要望を行い、反対討論とする。

#### 賛成

平成20年は、年初より世界や日本の景気も持ち直しつつあり、このまま推移すれば本町の景気も少しぐらいいは、良くなる感じがした。しかし、9月15日のアメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻、いわゆるリーマン・ショックにより今までに経験したことのないほど景気が悪化している。その回復の道筋はいまだに不透明である。

そのような中、本町の20年度一般会計の決算収支は、実質収支で1億5,796万円の黒字であり、単年度収支は3,538万5千円の黒字である。また、実質単年度収支は82万余円の赤字であるが、前年度の2億5,631万余円の赤字と比べると大分改善がされている。各種決算から分析した財政構造を示す各種指標を見ると、ほとんどの指標が前年度より改善されている。

今後の町政政策推進にあたり、町民生活に直接かわる事業には躊躇せず財政投入するなど、町民の信頼を勝ち得るような行政運営を期待して賛成の討論とする。

### 国民健康保険特別会計

#### 反対

本町の平成20年度決算における国保税の累積滞納額は、2億8,165万円で、徴収率は88・9%と平成19年度の91・6%に比較して2.7%も低下している。累積滞納の大方は、収入が期待できない状況であり、根底にあるのは税負担が重過ぎ、担税能力を超えているといえる。こうした国保の運営は、やがて会計自体が自壊せざるを得ない状況になる。また、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするために国庫負担を見直し、増額することが重要であり、町としても国に強く求めていくべきである。

国保税の徴収率が93%を下回る自治体に対して調整交付金を減額するというペナルティーを課している。本町においては徴収率88・9%で788万円の収入減となっている。こうし

た国のペナルティー政策を見直しを求めているべきである。

資格証明書の発行が21年4月1日現在、11名の方に発行されている。十分な所得や資産があり、国保税の支払い能力がありながら支払わないという本当の意味での悪質滞納者に対しては、法的措置が可能であり徴税は行うことができるので、社会保障としての保険証の交付は一律にされるべきである。そういう意味から資格証明書の発行は行うべきではない。以上述べた反対の討論とする。

### 賛成

国民健康保険は、高齢化の進展に伴い中高齢者の加入者を抱えることになり、医療費は増加傾向にある。更には、今日の経済情勢を反映し、加入者の負担能力の低下や低所得者等の増加による収納率の低下などが相まって、大変厳しい財政状況が続いている。国保の健全運営の為に保険税収納の向上と保険税の徴収を粘り強く推進し、税源の安定的な確保を図ることが重要である。町は、特別滞納整理室等を中心として徴収推進を行い、税源確保に努力している。また、

平成20年度から義務づけられた特定健康診査や住民基本健診をはじめとする各種健診、各種健康相談や研修会、生活改善指導、高齢者の健康管理と維持増進等健康づくりの為に予防対策が施行されている。

保険税収納の創意工夫と疾病予防等の啓発に力を注がれることを要望し、賛成の討論とする。

### 後期高齢者医療特別会計

### 討論

### 反対

この制度は幾つもの手直しを余儀なくされてきた。①低所得者に対する均等割の軽減、所得割の軽減、被扶養者への保険料の9割軽減の実施。②年金からの保険料天引から保険料の口座振替が可能となった。③前期高齢者の窓口負担1割を2割負担への引き上げの延期。④長期入院の診療報酬について弾力的な運用を容認。⑤終末期相談支援料の凍結。⑥健康診断を任意から対象者全員に認めた。以上のようにこの制度は欠陥だらけの制度であり、今もなお多くの問題を

抱えており廃止すべきである。

### 賛成

松島町では、運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な申請受付事務並びに保険料徴収事務を遂行してきた。また、この制度についての説明会の実施回数は19回を数え、参加者が延べ743名を数えている。以上、適正な事務手続き及び対象者への説明に力を注いできたことを認め賛成すべきと考え

### 下水道事業特別会計

### 反対

平成20年度より下水道使用料を平均で18・03%引き上げた結果、水道の使用水量が減っているにもかかわらず対前年比で25・7%も使用料収入がふえた。これは使用水量が大きいほど値上げ率が低くなる傾向をつけた値上げの仕方、いわゆる逆累進の値上げとなっている。下水道使用料の設定のあり方としては、流量累進性が望ましいもので、町民に重い負担、大幅な負担増となっており、こうした値上げのあり方は行うべきではなかったと考え

ている。

当局からは下水道使用料は5年程度で見直し、元利償還分に対する使用料の算入割合を今後は30ないし50%にまで引き上げたいとの意向も示されているが、次の使用料改定では、町民の暮らしに配慮し、慎重に検討されることを求めて反対の討論とする。

### 賛成

平成20年度の下水道事業特別会計は、下水道料金改定と温泉水の流入等により、使用料は昨年より25・7%の増収となり、維持管理費、資本費を含めた経費回収率は40・8%から51・7%に改善された。このことにより一般会計からの繰入金金の抑制効果が期待される。また、繰上償還により利子の大幅な軽減がなされ、将来負担の大きな経費節減が図られた。以上のことから賛成の討論とする。

### 水道事業会計

### 反対

平成20年度水道事業会計においては、過去に高金利で借りていた地方債

の繰上償還をしている。一般会計や下水道特別会計では償還資金を借り換えての繰上償還であるが、水道事業会計では、ため込まれてきた水道料金を償還資金に充てている。住民に還元する財源として確保し、水道料金の軽減に活用すべきである。また、二子屋浄水場運転管理業務委託料は、休日1人体制を2人にしたので増額となっているが、内容、金額を比較調査し、見直しも含め、検討すべきである。

### 賛成

平成20年度水道事業会計については、景気後退による大口利用者と一般家庭の節約、さらにはホテルでの温泉使用開始があり、使用料の減少の中、約6,400万円の純利益を計上している。また、未収金対策でも、職員並びに技術職員の連携により徴収成果が見られた。次年度に向けて、安定的な供給サービスのさらなる向上を願って賛成討論とする。



に評価しているし、今後についても同様にしていく。

全員賛成・可決

## 土地改良事業の事務の委託について

### ●主な内容

国営鳴瀬川地区農業水利事業によって造成された鳴瀬川下流頭首工の維持管理のため、受益地の大きい美里町に代表管理者として土地改良事業の事務委託をするものである。

全員賛成・可決

## 物品売買契約の締結

### ●主な内容

松島町消防団第二分団消防ポンプ自動車の購入について、18年が経過しており、平成21年度地域活性化・経済対策臨時交付金により更新を図るものである。

(四輪駆動のポンプ自動車1台 1,569万7,500円)

業 務 名	第2分団消防ポンプ自動車購入
契約の方法	指名競争入札
契約金額	15,697,500円
契約相手方	日本ドライケミカル(株)東北支店

## ●質問

問 ①入札の契約金額について積算は誰がしたのか。

②参考見積りをとったと思うが、何社であるのか。

③積算見積り価格は、公表できないのか。

④積算された額、予定価格との差は、どうなっているのか。

答 ①積算したのは、担当職員である。

②参考見積りは、3社である。

③積算見積りの公表は、現在していない。

④積算価格と予定価格との差はない。

問 ①参考見積り3社は、入札に参加していないのか。

②積算価格を公表できない理由はあるのか。

答 ①入札に参加した10社の中に3社とも入っている。

②入札の仮契約の段階では、規定はない。ただ、入札執行する段階では、予定価格、設計額の順番で出せるとしている。

問 参考見積りを出した業者は今回300万円もの開きがある。おかしくないのか。この業者は今後入札に入れられないのではないか。

答 当該業者については、見積りで出した金額は、仮に市場価格で出したと、入札時には企業努力分を入れて入札したのではないかと思う。今後は、入札時点に近い数値で見積りを出してもらおうようにしていく。

賛成多数・可決

## 報告事項

### 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告

#### ●主な内容

平成21年6月18日(木)午後4時45分頃、松島町北小泉字芋沢80番地の3、飯川商店前の町道において、町民福祉課

の公用車が方向転換のため後退したところ、停車していた軽自動車の後部に接触し、相手車両の後部を損傷した。

記

1. 和解内容及び損害賠償額  
町は、宮川輝子氏に対し、損害賠償(車両修理費)として11万6,597円を支払うものとする。

2. 損害賠償の相手方  
仙台市宮城野区小鶴三丁目1番1号  
宮川 輝子

### 平成20年度松島町健全化判断比率

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、黒字である。

②連結赤字比率

松島町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、黒字である。

③実質公債比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり14・1%(基準18%以下)と昨年度に比べ下がっている。

▼下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
……原案認定(賛成多数)

▼水道事業会計決算認定  
……原案認定(賛成多数)

### 条例の一部改正

▼松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正  
……原案可決(賛成全員)

▼松島町国民健康保険条例の一部改正  
……原案可決(賛成全員)

### その他の議案

▼字の区域をあらたに画することについて  
……原案可決(賛成全員)

▼土地改良事業の事務の委託について  
……原案可決(賛成全員)

▼物品売買契約の締結  
……原案可決(賛成多数)

### 補正予算(平成二十一年度)

▼一般会計補正予算(第三号)  
……原案可決(賛成全員)  
▼国民健康保険特別会計補正予算(第三号)  
……原案可決(賛成全員)

④将来負担率

松島町の一般会計の地方債現在高等のみならず、特別会計への地方債償還に充てる一般会計繰出見込額及び一部事務組合・広域連合等の地方債償還負担金など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、95・7%と昨年度より下がっている。

平成20年度松島町資金不足比率

水道事業会計・下水道事業・観瀾亭等特別会計の公営企業が該当し、各企業ごとの営業収益に対する資金不足の割合であり、平成20年度決算で資金不足額がない黒字であった。

21年度各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第3号)	5,411,337	26,451	5,437,788
特別会計	国民健康保険(第3号)	70,530	1,799,083
	老人保健(第1号)	18,942	20,537
	後期高齢者医療(第1号)	5,076	181,865
	介護保険(第2号)	10,261	1,076,936
	介護サービス事業(第1号)	107	4,807
	観瀾亭等(第3号)	1,041	96,609
	松島区外区有財産(第1号)	53	1,832
	下水道事業(第2号)	35,538	1,241,614

補正予算

一般会計  
2,645万1千円増額  
総額  
54億3,778万8千円

質疑者

- 尾口 慶悦 議員
- 後藤 良郎 議員
- 今野 章 議員
- 色川 晴夫 議員
- 太齋 雅一 議員

●主な内容

今回の補正は、平成20年度決算に伴う繰越金及び国の「経済危機対策」に係る国の第一次補正予算に伴う事業等について、2,645万1,000円を追加するものである。

●質疑

問 保健衛生費の委託料、371万9,000円、子宮がん検診費用であるが、今年度中にやれるのか。  
答 国の一次補正予算に盛り

込まれた事業であり、女性特有のがん対策として、特定の年齢に達した女性に対し、検診費用が無料になるクーポン券を送付し、受診促進を図るものである。

問 子宮頸がん検診の対象者424人、乳がんの方530人と聞いているが正しいか。その他分類上、対象者は何人いるのか。  
答 女性特有のがん検診対象者数はその通りである。

問 今回補正の内訳で、子宮がん検診については、一応申込み者が受診済みとの仮定で101人である。

それ以外の方とは、クーポン券利用の対象者であるが、今回、国から全体的な受診率は50%の見合い部分で予算計上を言われており、先の数字を割り返して、子宮頸がん検診が162人、既に申し込み者と合せて263人となっている。

乳がん検診については、既に55人おり、それ以外の方を50%の受診率で237人、今回292人の予算措置である。

問 クーポン券は、どこで検診を受けても構わないのか。具体的に実施方法を伺う。

答 無料券の配布を対象者

▼老人保健特別会計補正予算(第一号)  
……原案可決(賛成全員)

▼後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)  
……原案可決(賛成全員)

▼介護保険特別会計補正予算(第二号)  
……原案可決(賛成全員)

▼介護サービス事業特別会計補正予算(第一号)  
……原案可決(賛成全員)

▼観瀾亭等特別会計補正予算(第三号)  
……原案可決(賛成全員)

▼松島区外区有財産特別会計補正予算(第一号)  
……原案可決(賛成全員)

▼下水道事業特別会計補正予算(第二号)  
……原案可決(賛成全員)

報告事項

▼和解及び損害賠償の額の専決処分

▼平成20年度松島町健全化判断比率

▼平成20年度松島町資金不足比率

に、検診手帳とクーポン券を送付する。

乳がんは、塩釜医師会との契約において執行。子宮がん検診については、対がん協会に委託して行う予定である。

**問** 医師会との契約ということであるが、どの病院でもOKなのか。対がん協会の関係も具体的に説明をしてもらいたい。

それから、女性の年齢の問題も5歳刻みであるが、何故40歳なのか。医学的根拠があるのか。

**答** 塩釜医師会に加盟している医療機関はすべてOKである。

また、子宮がん検診の医療機関も、県内の対がん協会と契約しているところはすべて受診可能である。

40歳の理由は、国の方で5歳刻みで決定し、受診率を高めるということでの年齢になっている。

**問** 松島町として、もう少し若い人も対象にしたらと考えるがいかがか。

**答** 5歳刻みを全年齢対象とすると対象年齢以外の部分については、町の一般財源負担となる。現在の財政状況の中

では難しい。

**問** 子宮頸がんは、若い人に多くみられるとされているが、受診率が低いからで、向上させるための対策はどうされるのか。

**答** 若い人の受診が低いのは、恥ずかしいとか、技師がすべて女性でない等考えられるが、対がん協会など関係機関とも話をすすめていく。

**問** 畜産振興費の特別導入貸付金の繰上償還があるが、どんな内容か。

**答** 特別導入事業に係る貸付金の繰上返済に伴う国及び県への返還金である。

**問** 畜産費で、残っている牛はあまりないと思うが、今後でて来る可能性はないのか。

**答** 9月23日に返還される事業をもつてすべて終了となる。

**問** 畜産の基金は、足りているのか。今後多ければこの基金は廃止となるのか。

**答** 現在の計算では間に合うよう、残金は一般会計へ戻し入れになる。

**問** 林業振興費で森林所有者

が実施する気象害などの把握による森林被害状況の確認に係る経費として出ているが。

**答** 国の一次補正予算により事業拡充となったものである。

**問** 林業公社が管理する森林の面積はどの位か。予算はと、それから執行停止すると。これはどんな手続きとなるのか。

**答** 公社管理部分は、共有名義を含め所有者3人で、16・21haである。

また執行停止ではなく、執行を見合わせるということである。

**問** 執行停止について、執行者はどう考えているのか。

**答** 今回、国の補正予算絡みで民主党新政権が発足していない段階であり、交付金の内示を受けていないものについては提案を見送っている。

国・県と連携を密にしながら適切に対応したい。

**問** 小学校と中学校の教育振興費、事業の目的は。

**答** 理科教育設備の整備充実のため、国の一次補正予算に盛り込まれた事業で、小学校

3校及び中学校の理科教育等に係る備品購入費を補正するものである。

**問** 学校の備品台帳の整備は、万全か。



**答** 主に冬期休業時に各学校でやっているが、厳格に確認していききたい。

**問** 新学習指導要領に基づいて整備される備品の額はどれ位になるのか。また、それにより整備率はどれ位になるのか。現在との比較も伺う。

**答** 整備率の出し方は難しく100%ではない。今後、順番をつけて各学校から出してもらっているが、優先順位の高い使用頻度の高いところから整備していく。

**問** 地方交付税が前年度より

減額された自治体は、松島町を含め6団体である。理由は何か。

**答** 6,600万円ほど下がった要因は、大きく3点である。

基準財政需要額に算入される段階で、社会福祉費が1,300万円ほどマイナスになっている。また、農業行政費で1,100万円ほどマイナスである。更に、下水道費等約1,100万円で合計3,500万円ほどマイナスであったためである。

**問** 子育て応援特別手当について、小学校入学前ということであれば0歳児からいるが、これらを対象としない支援政策について町長の考えを質す。

**答** すべての対象に適用されるのは理想的であるが、財源のこともあり、一定の境界線ができるのは、実態上やむを得ない。また国の助成期間が過ぎたらどうかについて、松島町の財政や町民の要望の行方など、その時々を考えることで、その時期がきたら適切に対応していく。



**下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

**●主な内容**

平成20年度決算に伴う一般会計繰出金及び大雨時等における浸水対策に係る経費並びに国の「経済危機対策」において、国の第一次補正予算に盛り込まれた公共事業の追加として実施する汚水施設整備経費を補正するものであり、公共事業等の追加に伴う公共下水道事業費補助金及び地方負担額の軽減を図る財源として配分された地域活性化・公共投資臨時交付金を一般会計から繰り入れるほか、今年度の資本費平準化債の借入見込額の確定に伴い減額するものである。

**●質疑**

**問** 中学校の向い側に7戸の住居がある。また近くにバス会社の車庫等ができた。そのバスの洗車等の水は、田中川に排水している、下水道の整備計画はないのか。

**答** 平成20年度に施工計画をしている。

バス洗車の排水については、汚水ではなく水質汚濁防止法

の対象であるが、作業の中で確認していく。

**問** 西柳地区の応急排水ポンプの設置工事で100ミリのポンプ1台設置し、それから応急排水用ポンプを3台購入されるが、現状で応急排水用ポンプは何台あるのか。

**答** 可搬式100ミリ3台、50ミリ水中ポンプ2台である。今後排水には万全を期したい。

**問** 西柳区域の流入面積はどれくらいあるのか。また、通常の測溝の排水と、ポンプで強制排水する分の関係はどうなるのか。

**答** 排水エリアは2.5haである。この地区は自然排水区域と位置づけられており、下水道計画になっている。

今回100ミリのポンプを1台設置するが、能力的には無理である。

また、排水路の整備については、平成22年度に想定している。

賛成全員・可決

**賛否の公表**

**平成21年第3回松島町議会定例会 議案採決結果**

※賛成全員の議案については、掲載しておりません。  
 全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 少：賛成少数（否決・不採択）  
 ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※菅野良雄議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	菅野良雄	賛成	反対
第63号	物品売買契約の締結について	9月7日	多	○	16	1
第73号	平成20年度松島町一般会計歳入歳出決算認定	9月17日	多	×	14	3
第74号	平成20年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9月17日	多	×	15	2
第76号	平成20年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	9月17日	多	×	15	2
第81号	平成20年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	9月17日	多	×	15	2
第82号	平成20年度松島町水道事業会計決算認定	9月17日	多	×	15	2

# 平成21年度 議会報告会 まとめ



手樽地区の議会報告会

## 町民と共に歩む議会を目指しています。

6月20日～7月21日 今年の「議会報告会」を開催。多くのご意見・ご要望が寄せられました。結果がまとまりましたのでご報告いたします。

町政発展のため、ひとつ一つ問題解決を図って参ります。

### (議会に対する事項)

主要要望・提言事項	対応処方策・考え方等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○傍聴について 傍聴にいくと数名と寂しい、一人の時もある。これは、議会日程が町民に分からないという事、町民への広報不足もあるのではないか。 開会中に行って扉を開けると町当局者が一斉に眼を向けてきます。工夫を考えて・・・ ⇒⇒《議会報告会での回答》 扉の工夫、入口への衝立等の工夫もあっても良いのかな、団体で来ていただく方法もあります。気を楽に来て欲しいと思います。広報のこと、多くの人々に傍聴にきていただく事を機会があれば声を出したいと思います。</li> <li>○議会報告会で、資料がないので説明を聞いてもわからない。資料を準備してくるべきではないか。</li> <li>○次回の報告会より、議会だよりを持参するよう広報すべきではないか。</li> <li>○議会だよりが読みにくい。編集について検討すべきではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後 議会として、傍聴しやすい環境整備を進めていきます。</li> <li>○次回からの議会報告会においては、『議会だより』の活用も含めた、解りやすい資料を作成し、配布いたします。</li> <li>○これまでの議会広報は、審議内容を正確に、より詳細にお伝えする方針で編集してきました。 現在、議会改革を進めており、今後の議会広報については、より見やすいものとなるよう申し送りしてまいります。</li> </ul>

## 議会は行政の情報公開を押し進めます。

平成21年は、松島町議会の改選期です。そのため議会報告会は6月から7月中の開催となりました。時間的な制約のため、報告会における町民の方々の要望や意見に対する町当局からの回答を今回の議会広報に掲載することができないものと考えて、町当局からの回答は周知方法等に限らせていただきました。要望や意見をいただいた皆様にはもの足りないものと思いますが、ぜひ次の議員や広報委員、また議会報告会においてなお一層の要望・意見・提言等もいただきたいと思っております。

### (町行政に対する事項)

主な要望・意見事項	町民への周知方法等
議会だよりの総括質疑の中で、道路整備の優先順位を決めて行っていくと答弁されているが、より詳しい内容を知りたい。	来年度から工事予定箇所等について、建設課にて公表予定。
J R松島海岸駅整備改修事業の話合いの経過内容を、町民に知らせて欲しい。	9/26「松島町景観計画に関する住民説明会」にて、松島行政区に内容等を説明済。
地上デジタル放送に切り替わるが、難視聴地域に対する町の対策はないのか。	現在の取り組み状況について、議会に報告後、地域住民にも説明（又は町広報で記載）予定。
温水プールを70歳以上無料にして利用しやすくすれば、健康増進の効果があるのではないのか。	利用者から、効果の感想や運営についての貴重な意見を町広報及び美遊からのお知らせ「美遊ライフ」にて随時周知。今回の要望についても、同様に周知予定。
温水プールの目的は、健康増進でありスポーツジムの料金設定を考えて欲しい。会員制を採用し、割安にすれば利用者も増えるのではないのか。	同上
介護保険は義務的に徴収されているが、いざ介護施設に入所したくても施設がない。町として対策をして欲しい。	平成21年9月定例会であった一般質問の内容と同様なので、別途周知することは考えていません。
住民税の年金からの天引をやめて欲しい。	H21.2月号及び3月号の町広報で制度について周知済。また、H21町県民税（普通徴収）の納税通知書にも制度概要を周知済。
松島町の地震計の設置場所について、再考をして欲しい。	移設先について、議会に報告予定。また、移設完了後、町広報に記載予定。
霞ヶ浦地区の行き止り道路になっており、緊急車両が入らないので整備を望む。	早期の整備は難しいが、地元と協議し、地区住民に説明予定。
町村合併しないで町単独でいく場合の、松島町としてのビジョンを示して欲しい。	町HPで長期総合計画等を掲載済。
明神橋が一方通行になり、中橋を通る車が多くなった。中橋が狭く危険であり、どうにかして欲しい。	地区関係者と協議し、対策を地区役員に説明及び町広報に記載予定。
職員の人件費は、他町村と比較して適正なのか。	毎年12月の町広報で職員の給与状況を記載。また、町HPでも人件費の比較（ラスパイレス指数）を掲載済。
高城町駅駐輪場について、放置自転車が今回片づけられたようであるが、整理できる駐輪場の整備を望む。	状況等を確認し、方針が決まり次第、高城地区役員に説明予定。
県道赤沼線の長老坂下りと国道45号交差点について、危ないので予備信号機が必要と思うが。	早急に公安委員会へ要望し、松島地区役員に説明予定。
消防団の班長以上と交通指導隊員は、年報酬となっているが、消防団員については、出勤時の手当だけとなっている。消防団員不足でもあり、町として防災が3本柱の1つなら消防団員に対しても考慮すべきではないのか。	説明済みですが、再度、本郷地区役員に説明予定。

主な要望・意見事項	町民への周知方法等
中央公民館のトイレ仕切りの狭い箇所があるので、改善できないか。	公民館の大規模改修を予定しており、トイレの改善について、中央公民館に張り紙等により住民に周知予定。
町営バス停について、バスの乗降を旧三小校門のところでやっているが、危ないのでバス停分のスペースを1車線分校庭の方に作ればよいのではないか。	引き続き教育委員会を通じ協議し、手樽地区役員に検討結果を説明予定。
ミシュランが四大観の一つとして富山などを紹介し、観光客が増えると思うが、富山の展望台には水道などが無いので、環境整備を望む。	他の観光施設との調整を図る必要があり、整備の検討について、手樽地区役員に説明予定。
手樽地区の避難場所として、手樽生活センターが指定されているが、耐震構造ではなく避難場所の指定を改めて必要があるのではないか。	避難場所の変更について、手樽地区役員に説明予定。
町内各地域とも、高齢化が進み草刈りの負担が大きくなってきているので、地域草刈りに対する助成を望む。	全区長に助成内容を説明済。再度手樽区長に、説明予定。
旧8分団の消防施設が老朽化しているので、整備を望む。	町内全分団の施設の整備について、第3消防団に説明予定。
水利組合の水利費（排水）は、農家の反別割合となっているが、軒数も少なくなり、農家以外の方からも徴収しなければやっていけなくなっている。水利費の助成を望む。	土地改良区及び水利組合に、状況について説明予定。
バスを実際に現地に入れて、調査して頂き感謝しているが、中出山へのスクールバスを、集会所前まで入れてほしい。	町内のスクールバス利用の現状等を調査検討し、地区役員に説明予定。
弥勒堂アグリセンター前の町道は水道管の本管が埋設されている町道であるが、落差のひどい橋や道路の傷みがひどいので、早急に改善して欲しい。	土地改良区、水利組合に、状況について説明予定。
町の事業は、地元業者の育成を考慮するべきではないのか。	入札・契約制度において、地元業者の保護、育成についての取り組みをしていますが、特段、町民へ周知することは考えていません。
弥勒堂排水機場の運転にあたる電気部品が、耐用年数を過ぎており、交換時期にある。 上竹谷水利組合で維持管理をしてきたが、本来町の管理機場であり、修理費は町負担であるべきではないか。	土地改良区、水利組合に、状況について説明予定。
上竹谷地区は、生活排水が垂れ流し状態であり、機場よりポンプアップする用水は、水田にはいることになる。生活排水と用水が分離して流れるよう側溝の整備を要望する。 また、合併浄化槽を含めた集落排水をどのように進めていくのか伺う。	地区住民と話し合い、また、関係機関に状況を説明予定。
穴川の堤防の改修工事がストップしたままである。豪雨による水害が心配されるので、早急な穴川堤の工事に取り組んで欲しい。また、県の事業計画を明示して欲しい。	土地改良区、地区役員に、事業計画の概要について、説明予定。
高城川サイフォン横の堤防が低く豪雨になり水位が上がった場合、堤防を超えることが予想され、中通り地区が冠水の恐れがある。早急に堤防の改修を望む。	土地改良区、地区役員に、事業概要について、説明予定。
仙台～松島線の拡張について、初原バイパス交差点と元交番～初原郵便局のところが狭く危険地帯であり、早急な対応が必要である。県道の改良計画は、どのようになっているか。	改良計画等について、初原区長に説明予定。
防災無線が聞き取りにくいので、増設を要望する。なお、スピーカーの近くの人には音量が大きくなるが、調整できないのか。	防災無線の増設及び音量の調整について、地区役員に説明予定。
熊出没について、ピラにもっと具体的な安全対策の内容を記載する必要があるのではないか。	次回から、安全対策の内容についてピラや町広報に記載予定。
利府街道の桜渡戸分館入口付近に、横断歩道か信号機の設置を要望する。	早急に公安委員会に要望し、桜渡戸地区役員に説明予定。
附子ヶ沢の横断歩道から直接バス停に入れるように、ガードレールを移して欲しい。	区に確認後、協議し、対応について、桜渡戸地区役員に説明予定。

# 町政 Q&A

# ここが聞きたい!! 一般質問

## 8名の議員が11件について質問

### 後藤良郎議員 (23 ページ)

- 投票率向上対策について

### 相澤佐和子議員 (26 ページ)

- 子育て・人づくりの指針として「子どもに関する権利」の策定を
- 老人福祉施設の増設を一日も早く

### 渋谷秀夫議員 (23ページ)

- 松島駅周辺及び高城町駅周辺の整備計画について

### 色川晴夫議員 (27 ページ)

- 今後の集会施設整備（仮称：松島コミュニティーセンター含む）について

### 阿部幸夫議員 (24ページ)

- ため池の維持管理について
- 合併浄化槽の普及と維持管理費補助について

### 小幡公雄議員 (27 ページ)

- グループホーム松島のその後と認知症対応型共同生活介護事業計画はどう進めるのか

### 今野 章議員 (25ページ)

- 高齢者の健康維持について
- 肺炎球菌ワクチンに助成を

### 尾口慶悦議員 (28 ページ)

- 都市計画区域の変更（松島観光都市計画区域から仙塩都市計画区域への変更）について

後藤 良郎 議員

投票率向上対策について

投票率向上の観点に立って進めよう。

質問

投票率を上げるためには、様々な努力をしなければならぬ。期日前投票の際、求められる宣誓書を投票入場券はがきの裏に印刷して自宅で記入することで、事務手続きをさらに進めることができる。また町民の利便性を図るために、期日前投票の投票所を増やすべきである。今回の衆院選で期日前投票所の入口のスロープが狭いために、車イス利用者にとって入りづらい建物であった。改善すべきである。この3点について伺う。

答弁

入場券の宣誓書の印刷については、活字が小さく高齢者等の方に見づらい事も考えるが投票率向上の観点から全体的にとらえるならば、入場券に印刷という事については検討していきたい。投票所の増設について



役場敷地内の期日前投票所

は、投票に必要な諸整備が選挙期日における投票所と同様に設けることになり、人的配置や二重投票を防止するなどの措置が必要になる。新たな投票所の設置については難しいと考える。スロープについては幅の広いものにも改善していく。車いすの方も安心して投票所で投票ができるように改善していきたいと考える。

渋谷 秀夫 議員

松島駅周辺及び高城町駅周辺の整備計画について

景観に配慮した商店街形成に向けて検討する

質問

平成16年に策定された「松島町都市計画マスタープランによると、松島駅周辺は、公共交通拠点、高城町駅周辺は、駅前ぎわい拠点」と位置づけされている。プランの目標年次は、平成32年としているが、これまでの経過並びに今後の整備計画について伺う。次に松島駅は、観光の玄関口でもあり、松島に相応しい駅前整備が必要と思うが町としての考えは。また、高城本町線の残りの区間及び高城駅前線の歩道整備の計画の有無について伺う。

答弁

ハード面として、平成16年度に高城本町線のバリアフリー歩道整備、平成17年に勤労青少年ホームの増改築を行っている。ソフト面では、平成18年から「まつの市」や高城町商業振興によ



JR 仙石線高城町駅前

るイベントの開催、ハザードマップの提供等の取組みを実施している。今後の整備計画では、景観に配慮した商店街形成など早期に可能な施策については、実施計画の中で検討していく。松島駅の駅前風景は景観計画の中で検討を加える。高城本町線の歩道整備は、長期的検討課題であり、また、高城駅前道路（県道）については、現時点での整備計画は考えられていない。

阿部 幸夫  
議 員

ため池の維持管理について

農業施策として総合的に検討する

質問

我が町の基幹産業である農業の、水稲生育時にかかせない用水の源はため池である。現在、それらの機能低下によって、排水の再利用・再々利用の実態もあることから、土砂などの流入による有効水量の低下や、堤体及び尺八等の現況はどうか。また、今後のしゅんせつや漏水など維持管理の見通しについてはどうか。

池の土砂払いは毎年底桶を開けて機能効果を図るべきであるが、高齢化により維持管理がなされない場所もあり、土砂の堆積による機能不全箇所は改良区等と相談の上検討する。防災から見た場合のため池は、5か所が消火用の消防水利として利用している。今後は消火栓や防火水槽等の新設事業計画と共に効果的な消防水利の配置に取り組む。今回政権が変わったので、重要な農業施策として総合的に検討する。

答弁

農業用ため池は、101か所が稲作の水源である。通常の維持管理は改良区・水利組合の農家によって堤体の草刈りや簡易な補修を行っている。ため



質問

公共下水道利用者とは合併浄化槽設置者間での行政サービス面での格差はないのか。施設の維持管理は設置者に任されていることから町は適正な管理指導しているのか。今後普及・補助について、市町村設置型整備事業の普及推進についての考え。又、現在設置なされている住民に対して、保守点検費・清掃費・法定検査費等の一部を定率もしくは定額補助することによって、高齢者世帯等の軽減が図られると同時に、普及推進に対しても前進すると思うので伺う。

答弁

公共下水道使用は、公共下水道の整備された特定区域に限れた住民のみ利用できる現状である。整備には多額の建設経費が必要で受益者から負担金を徴収し、不公平の解消を図っている。

合併浄化槽の普及と維持管理費補助について

補助制度の活用を図る

合併浄化槽の法定検査において不適正と判定された浄化槽は適正な排水処理が行われるよう町で行政指導を行っている。普及・補助については、市町村設置方式の浄化槽設置整備事業の場合、地方負担が30分の17という補助率である。現在の町財政から見た場合、公共下水道と市町村型合併浄化槽の両立は厳しい。政権が変わって見えない部分もあるが国の補助制度の活用を検討する。



議員

今野 章  
議

高齢者の健康維持について

今後ローテーションを工夫し実施する 個別健診は今後の課題

質問

本町では、生きがい対応型デイサービス事業を実施し高齢者の生きがい健康づくりと家族の身体的、精神的負担の軽減を図ってきたが、今年度に入ってから実施回数が減っている。その要因と今後の対応について伺う。

ローテーションを工夫し実施している。今後、職員を含めたローテーションを工夫し実施していきたい。

健診の申込状況は、入院・通院など身体的理由で希望しない方が1,262人で、この方々を除くと48・8%が健診を受けている。健診の重要性をさらに認識して頂き、町としても健診申込の返信用封筒を同封するなど方策を検討したい。個別健診は、医師会との協議等が必要であり、今後の課題と考えている。

答弁

この事業は週3日、3会場を2名の援助員で実施。高城ふれあいの家の週1回の自主活動が困難になり、松島ほほえみの家への援助員の回数を調整。ほほえみの家では月2回の休みが出



質問

肺炎球菌ワクチンに助成をさまざまな面で未解決の問題が多く困難である

日本人の死因の4番目が肺炎で、高齢者を中心に年間約8万人が肺炎で亡くなる。最近薬に耐性を持つ球菌が多く肺炎が増えている。70歳を超える肺炎球菌に感染し、肺炎になる場合が多いと言われており、インフルエンザの予防接種と肺炎球菌のワクチンを接種すれば肺炎で命を奪われることは少なくなる。接種費用は8,000円前後で、日本では一生に1度しか接種できない。高齢者の肺炎球菌ワクチン接種に助成を考えるとどうか。

ワクチンの安全性も確認されている。本町の予防接種事業は、宮城県・塩釜医師会と協議し委託契約で行っており、塩釜医師会自体、どの医療機関が肺炎球菌ワクチン接種を行っているか把握していない。検討課題として、医療機関の受け入れ体制、ワクチンの供給量、対象年齢の設定、接種済み者の台帳管理の方法等など様々な面で解決を要する問題も多く、直ちに実施することは困難である。

答弁

肺炎球菌ワクチンは、米国で開発されたワクチンが日本でも認可・輸入され、一部の市町村で公費で接種されている。高齢者の肺炎の約半数は肺炎球菌が原因で、多くのデータからワ



相澤佐和子  
議員

子育て・人づくりの指針として「子どもに関する条例」の策定を

当然の権利であり検討してほしい

質問

昨年末の経済不況は、子どもたちにも今を生きる困難が大きく広がっている。一人ひとりが幸せに生き、日本社会が発展するためには子ども期が十分に保障され豊かな人間成長へ道を切り開いていくための手がかりを持つことが必要と考える。子ども期については時代や子ども観の理解によって様々に異なる。子どもの最善の利益を願い豊かな成長を保障していく上で、「子どもの権利条約」の視点で、子どもに関する条例を策定し、子育て、人づくり指針にすることを考えるべきである。

答弁

児童の権利に関する条約「子どもの権利条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために制定された条約で、子どもの生存・発達・保護・参加という



包括的な権利を実現確保するために必要となる具体的事項を規定している。日本国内での制定状況はまだ少数で、県内ではまだ設置していない。本町としては、子どもの権利に関してはさまざまな形で守られる必要があると、これは当然のことでありそう認識して常々行政施策を進めている。少子化対策・子育て・子どもの教育等の基本理念をうたうことは意味のあることと思っており、検討課題と考える。

老人福祉施設の増設を一日も早く

新政権の施策に対応してほしい

質問

6月議会でも老人福祉施設の増設を求めたが、居宅介護が困難な方々が入所できず、本人も家族も苦労している方が増えている。町では在宅介護サービスの充実させ、近隣市町の民間施設利用等適正なサービスに努めるとしている。しかし高齢化は更に進み特養ホーム等への入所待機者の一層の増加も目に見えている。特養ホーム、宅老所、グループホーム等多様な施設が必要とされており一日も早く計画策定に着手されるよう求める。

答弁

今期の事業計画（3年間）の中で、介護サービスのについては基本的には在宅サービスに軸足を置くとしている。3年過ぎるとまた平均年齢は3歳上ることになるのが現在のままでいいというふうには言いきれない。今後の推移

や実績をふまえて考えていく。又国の施策については、政権が変わったので、新たな政権の中で見直しする中身もあるようなので、そうしたものを見ながら町としては対応していきたい。



特養ホーム “松島長松苑”

色川 晴夫  
議 員

今後の集会施設整備（仮称松島コミュニティセンター含む）について  
本郷に次いで高城公会堂、次の松島建設は提案として受ける

質問

地震対策を考えての施設整備を伺う。

特に松島地区において平成18年寄附金2,000万円の使途を集会施設の要望であったが町長はいかに取り組まれるのか伺う。

①高城公会堂の場所と、建設時には水害対策として十分な配慮すべきと思うが。

②松島の集會施設建設で関係者との協議はどこまでされたか。

③建設順位は何番目か。

④水族館跡地で施設を活用する考えはないか。

⑤将来の高齢化に備え、空住宅の活用を検討してはどうか。

答弁

本町には集會施設が32施設ある。整備計画として、本郷区施設を来年建設予定であり、高城公会堂建設は平成23年の予

定である。

①高城公会堂については、町有地に絞って区側と協議している。又、設計の際は水害対策として、基礎高とする。

②雑談の中で安全性でアパロン上の町有地と聞いているが高齢者にはきつい。法雲庵は公有地の面と道路幅員で望ましくないのではないか。

③海岸の基幹施設として高城の次は松島を検討する。

④新しい提案としてそういった選択もある。検討の材料とする。

⑤貴重な提案ありがとうございます。当然予想されるし、今後検討の課題とする。

小幡 公雄  
議 員

グループホーム松島のその後と認知症対応型共同生活介護事業計画はどつ進めるのか  
23年度に4ユニット36床を整備

質問

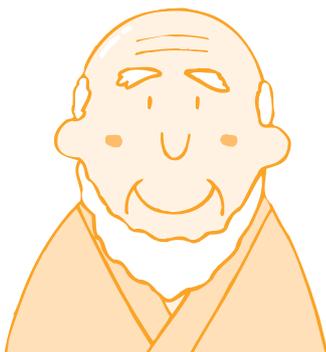
①グループホーム松島のその後の経過について、9月11日指定業者との聴聞会の内容と結果を聞きたい。何故こんなにも時間がかかったのか伺う。

②第4期介護保険事業計画のうち、25〜30名の待機者がいると言われる認知症の高齢者対策はどうするのか伺う。

答弁

①介護保険法の規定に従い、2月10日の立入り検査を実施したが、責任者がおらず3〜5月にかけて国・県・弁護士などと調整した。再度6月18日予定したところ、事業者の都合で延期となり9月の開催となった。相手方の権利もあり場合によっては、裁判もあり得るので手続きに経過をとっている。（内容・結果の説明なし）。

②現段階では、グループホーム松島の指定事業所の取消について確定していませんが、23年度までに整備目標4ユニット36床を達成する必要があります。介護保険運営協議会の方々の意見を聞きながら整備を行っていく。



尾口慶悦  
議員

都市計画区域の変更（松島観光都市計画区域から仙塩都市計画区域への変更）について  
現在のゾーニングをそのまま移行するだけの事務手続きである

質問

都市計画区域の変更についての質問に工業団地がないので仙塩都市計画の見直しの中でやっていくと答弁があったが平成20年度決算での「まちづくり方針作成業務報告書」の中で根廻地区を工業団地と明記している。この件については予算時の説明も一切ない。町発展の基本となるこの様な計画を樹てる場合、住民や議会の意見を求めるべきでなかったか。又都市計画マスタープラン、国土利用計画は上位計画でありそれら計画の変更をしてからすべきでなかったか。

答弁

国土利用計画、都市マスタープランは計画的には上位計画であるが上位計画は解釈に幅があり、ぎしぎししたのではない。今度のまちづくり計画については、

あくまでも試案の段階であり松島町として都市マスタープランの中に位置づけをしないと県としては町の正式なプランとは見ない。正式なプランと見なされなければ当然今度の都市計画区域変更について行政的取扱いとしては乗ってこない。そこで松島町で試案として策定したものをもって手続的に進めたものである。住民意見というのは前の都市計画決定事項を仙塩都市計画区域に移行するだけなので住民の意向を聞かなければならないということはない。



仙塩広域都市計画見直し説明会



# 議会基本条例運営検討 特別委員会報告

議会活性化・町民と共にある議会を掲げ宮城県で初の「議会基本条例」を制定した松島町議会のこれまでの活動を報告します。

平成20年3月6日  
松島町議会基本条例の制定

平成20年3月26日  
議会基本条例運営検討特別委員会の設置

平成20年6月1日  
松島町議会基本条例の施行

平成20年10月20日～11月2日  
議会報告会の開催

平成21年2月1日  
議会報告会のQ & A報告号を発行（平成20年度分）

平成21年6月20日～7月12日  
議会報告会の開催

## 議会報告会後の委員会活動

町に対する意見要望等について町の考え方、対応等について町民に説明されること及び町民への周知方法等について議会に文書で回答される事を町長に求める。

特別委員会は更に「住民要望等」について「常任委員会で調査するなど検討されるべき」との意志確認をしている。また特別委員会全体会議、小委員会議を重ね会議規則や委員会条例等の内容、文言の改正と整文等、諸事に亘って問題点の抽出、検討が続けられてきている。今年9月定例会からは広く町政上の論点、争点を明確にするため、「議案審議」では試行として一問一答方式を実施した。また、「一般質問」では従来の一括方式と一問一答方式の選択とし、1人の議員に対して答弁を含めて90分以内の時間制限を設けた。

# 中間報告

ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会

## これまでの経緯

- 平成20年6月2日、(社)東北ニュービジネス協議会観光資源有効活用研究会(山田純部会長)より来町のう え陳情
- 平成20年6月議会において第1常任委員会に審査を付託
- 平成20年9月議会で14村3で趣旨採択
- 平成21年3月議会で誘致推進に関する調査特別委員会を設置(色川晴夫委員長)
- 以降3回の特別委員会が開催され、特別委員会内に設置された小委員会が持たれている。
- 平成21年9月議会における中間報告
- 法的問題としてカジノは明治期から現在まで一貫して非合法な「賭博」として禁止されてきている。



○一面では観光大国をめざし訪日外国人誘致が政府をあげてすすめられている。本町としては可能であれば観光振興、地域振興、財源対策等を考慮し任期満了まで議会基本条例に基づく一般会議を開催していく事とする。

町執行部との意思疎通も欠かせない。今後は住民投票条例制定についての議論もあり得る。

## ゲーミング・エンターテイメントとは

ゲーミング・エンターテイメントとは、老若男女を問わず家族でも楽しむことができるテーマパーク、劇場、シネマコンプレックス・ショッピングモール、スポーツ施設、国際会議場ホテル等にゲーミングを含めた複合型の施設です。

ゲーミング自体は適正な管理の下で安心、安全、公平で健全な「楽しみや気晴らし」というエンターテイメントの一部として捉えられており、楽しい雰囲気の中で時間を過ごすことを目的としています。2006年2月に自由民主党内に「カジノ・エンターテイメント小委員会」を設置し、6月に「我が国におけるカジノ・エンターテイメント導入に向けての基本方針」公表。合法化が現実味を帯びて全国各地で活発にカジノ誘致活動が展開されています。

※引用はエンターテイメント事業可能性調査報告書、沖縄県・2003年4月より

# 常任委員会 所管事務調査報告

## △第1常任委員会▽

### ◇調査事件

観光振興と財源対策について

### ◇調査期日

平成21年1月23日から延べ14回

### ◇調査概要

観光協会理事者と意見交換会を開催した。意見交換事項は①松島海岸駅と駅前広場の望ましいあり方②2次交通（循環バス）の確保

③水族館跡地の跡地利用④食（地産地消）によるまちおこし⑤観光松島にふさわしい景観と景観行政団体⑥県営駐車場の円滑な利用（大型バスの対応、空車表示）

### △調査による結論

町当局に対し次について議会への説明を求める。

①松島海岸駅舎のトイレ、会議室等については必ずしも住民の意見が反映されているものとは言えない。議会での質疑についてもJRR側へ積極的な対応がなされ

ていない状況がある。

②循環バスは特例許可によるもので平成21年3月20日に廃止となる。町としての方向性を早急に示すべきである。

③水族館跡地利用の課題では庁舎内に跡地利用検討委員会が設置されたが対県折衝に至っていない。観光客に喜ばれる施設づくりに努められたい。

④生産者、業者、消費者間の情報交換の必要性が求められている。現状は専門家もいない。支援体制、対策を早急にたてられるよう求める。

⑤景観については、まず住民懇談会等で住民の声の吸収集約が大切である。対策のない行政先行での景観行政団体であってはならない。

⑥県営駐車場については、町の管理も含めた管理体制について強力に県と協議すべきである。浪打浜駐車場の無料化も考えるべきである。

## △第2常任委員会▽

### ◇調査事件

少子化対策・子育て支援の充実について

### ◇調査期日

平成21年2月4日から延べ8回

### ◇調査の概要

少子化対策と子育て支援の問題点は表裏一体であり少子化の流れを変えるには松島町としてもう一歩踏み込んだ施策が必要である。このため先進地の長野県下諏訪町・高森町を視察研修した。

### △調査の結果

先進地は首長が人口増を図る施策を講じている。本町も強いリーダーシップが望まれる。今年度は次世代育成支援行動計画の後期行動計画が策定される事となっている。町の少子化対策、子育て支援、乳幼児からの学童保育等々を考えた行動計画も入れ、それらを進めていく上での行政改革も急務ではないか。

# 先進地行政視察研修報告

## △第2常任委員会▽

### ◇研修期日

平成21年6月24日～26日

### ◇研修場所

1. 長野県高森町

### ◇研修目的

1. 「子育て応援カード」事業について

2. 子育て支援に係る費用負担の援助等について

### ◇研修内容

下諏訪町は、この5年間で総人口が5.5%減少し特に5歳以下の人口は13.4%（137人）減少している。人口増を目指す取り組みとして、子育て支援に努めており、子どもを生み育てることのできる環境整備や、「子どもは地域の宝」という認識に再度立ち返り、「下諏訪町に生まれてくれてありがとう」という気持ちを含めて、地域全体で子育て支援をする整備に行政が先頭に立って取り組んでいる。

(1) 子育て応援カード事業  
平成19年3月から商工会議所

との協働事業で、出生した子どもの保護者に、協賛事業所（現在70店）から様々なサービスが受けられるカード事業を開始。21年3月現在で249人に発行している。

(2) 子育て支援に係る費用負担の援助。  
平成19年4月1日以降に下諏訪町に住民票のある方に、誕生祝金2万円を支給。20年度は170人の方に支給されている。

高森町では町独自の事業として、平成17年度より母子・父子家庭等の児童に1人あたり年額7千円支給されており、20年度は198世帯298人に支給されている。

高森町は、飯田市のベッドタウンとして人口も増加しており、子育て中の共働き世帯も多く家庭の経済的不安を少しでも解消し、安心して出産・育児のできる環境づくりを進めている。国の「頑張る地方応援プログラム」を採り入れ進めている。

(1) サン・プレミアムカード事業  
について



高森町子育て支援センター

平成19年5月から、高森町商工会が事業主体となり、18歳未満の子ども1人以上を養育している家族を応援する内容で、買い物などで優待を受けるメリットがあり、協賛する店舗・事業者は子育て世帯に来店してもらえ、メリットがある。

(2) 子育て支援に係る費用負担の援助について。

出生祝金として第3子以降の子どもを養育する父母に、子ども1人に5万円が商品券で支給されている。(平成20年度は第3子61名)。保育料減免10%を行っている。

### ◆意見◆

下諏訪、高森の両町から学ぶことは、自治体の首長が子育て、若者定住等に必要環境づくりで強いリーダーシップでとりにくんでいることである。財政の多少ではなく地域に根ざした子育て支援を住民とともに取りくむ必要性を痛感した。

### ▲第1常任委員会▲

#### ◇研修期日

平成21年7月13日～15日

#### ◇研修場所

愛知県一色町

愛知県田原市

#### ◇研修目的

地場産業・特産物振興

(1) 一色さかな広場の設立

(2) たはらエコ・ガーデン構想・菜の花プロジェクト

#### ◇研修地特徴

研修目的は地場産業・特産品づくりの先進事例を学ぶ事であり、一色町・田原市のそれぞれに学んだものである。

#### ◇一色さかな広場

① 昭和62年に一色町未来を開く100人委員会によって民間活力を導入した特産品販売施設整備の提言がなされ、翌63年に農漁協、商工会、観光協会等による一色町地場産業振興対策協議会が設立される。

② 平成5年、県助成、町費充当で株式会社として公設民営事業がスタートする。

③ 地元漁協と連携した朝市の設置がされる。

④ さかな広場の店舗は業者が直接出店しているテナント方式を採用

⑤ イベント等開催はテナント会が自立的に協議している。

(金) 集客のノウハウは鉄道事業者が土地や施設の手当て、経営、広告宣伝等の面では行政が支援。

⑥ 平成8年以降は黒字決算となった観光客は一気に100万人近くとなった。

#### ◇視察研修を終えて町への提言

1. 水族館跡地は町民や民間のアイデアを入れ幅広い意見を集約できる方向性を求めるべきである。

2. 松島は地場産品供給に対する農漁業や商工会、観光協会との連携は乏しく、行政の課題として深く認識すべきである。

#### ◇たはらエコ・ガーデン構想

① 田原市は環境と共生する豊かで持続可能な地域づくりを理念とし「たはらエコ・ガーデンシティ構想」が進められている。

② 具体的には一日1,500トンの家畜ふん尿処理におけるガス利用。

③ 農業委員会の遊休農地調査活動をはじめとした市民、各団体、農家、行政、農業委員会等による「菜の花プロジェクト」の推進がなされている。

④ 耕作放棄地対策では農業者と農業委員会の手弁当による調査、協議結果が地図に落とされ菜の花プロジェクトと連携のもと営農支援センターが立ち上げられている。ここに行政の果す役割と住民の役割が同じ方向に向って進むことの力強さと正しさが立証されていた。

⑤ 結果として田原市の農業総産出額は724億円と全国一位の実績がつくり出されている。

#### ◇視察研修を終えて町への提言

1. 松島町は水田852haのうち103haが遊休農地(12%)である。遊休農地を生き返らせる方策として菜の花をはじめとした地産地消作物の作付を農業委員を中心に対策が立てられるよう町長としての総合調整権を發揮し、農業、商工、観光の連携による町活性化対策を示すよう求める。

### ▲議会運営委員会▲

宮城県下で初となった松島町議会基本条例は平成20年6月1日施行された。同条例の制定は住民の負託に応えるための議会改革の発露であった。同条例づくりの大きな役割を果たした議会運営委員会は一般質問と議案審議に対する一問一答の導入のあり方について先進地を視察研修をした。

#### ◇研修期日

平成21年8月3日～4日

#### ◇研修場所

北海道福島町議会

#### ◇研修目的

9月議会より試行する一問一答質疑について

#### ◇研修のまとめ

(1) 福島町議会では一問一答方式を取り入れ質疑の回数制限の撤廃や一般質問の回数・時間制限の廃止等多様な改革を進めている。

(2) 通年議会を実施している。

(3) 先進事例として傍聴者規制を大幅に緩和している。

(4) 議長の許可を受けた傍聴者に討議に参加できるようにしている。しかし代表民主制の議会に傍聴者が参加する事は代表民主制の制度そのものの本質を考え



愛知県田原市

ると疑義が残る。

(5) 福島町議会、溝部議長の「議会の改革は自分をかえることが必要である。」との言葉に議会議長の意欲が感じられた。

質問回数、時間の制限を撤廃して行う本町での実施を考えたとき、質疑者数や質問時間に大きく左右されることが予想され、会期や議事日程の調整をどのようにに図るのが今後の課題となる。

議会改革、責任を噛みしめることのできた視察研修だった。



北海道福島町

## 町民と議会の一般会議 (意見交換会)

### 「松島町商工会との意見交換会」

一、期日・場所／平成21年7月28日(火)、役場会議室  
二、主な内容／商工会より福田正朗会長他4名、議会から菅野議長他4名と産業観光課職員2名の出席で初めての意見交換会が行われた。

商工会より平成21年度の主な取り組みについて説明がなされた。

### ① 地域経済活性化の推進

○プレミアム共通商品券の発行等

### ② 魅力ある商店街づくりの推進

○インターネットの活用やレジ袋の使用削減に対する要請活動等。

### ③ 仙台・宮城観光キャンペーンの推進

他に住み良い地域環境づくり、農・商工連携の推進、会員ニーズの把握等身近な相談窓口としての強化。

議会との意見交換により、更に子育て支援や松島名物菓子作り、地場産品の有効活用等と話

が活発に展開された。

今後とも開かれた議会として住民の声を十分聞く機会を多く設けていく予定です。

### 「松島町婦人会との意見交換会」

一、期日・場所／平成21年9月25日(金)、中央公民館

二、主な内容／婦人会より後藤澄子会長他会員約50名、議会から菅野議長他4名の出席で意見交換会が行われた。

議会からは話題提供として

「議会の役割」や「議会改革と議会基本条例等」について、見やすい資料を配布しながら説明された。質疑の時間には、婦人の視点に立った児童公園の状況や町民バスの利用等生活に密着した意見が出されるなど、なかなか雰囲気の中、活発な意見交換会となった。



## 編集後記

議会だよりも今回で第100号の発行となりました。

昭和60年1月1日の創刊号発行に寄せて、当時の先輩議員方々は「議会の日頃の活動や議案審議・決議等をつまびらかに町民の方々に報告する手だてとして発行」し広報の使命に立脚し忠実・公平・迅速・読み易いものにする」とその意義が語られています。

私たちはこの意義を引きつぎ今日まで編集に携って来ました。発行時はB5版6ページ、8ページで納まっていたが、この間国政と国民生活の矛盾の広がり、経済状況の変化等を背

町のホームページから議会だよりが検索できます!



ホームページアドレス  
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>  
議会Eメール  
gikai@town.matsushima.miyagi.jp

次回12月定例会は  
**12月中旬**  
開催予定です  
新議員による初議会です。  
ぜひ、傍聴においでください。

景に、町議会での議案審議や住民要望の多様化等にて、今日ではA4版36ページ、40ページでの発行となりました。松島町議会の記録史的文書にはなっていますが、読者の皆様からも、ポイントを押さえた内容、読み易く親しみあるものという意見・要望も寄せられています。私たち編集委員は今回で任期を終了します。ご愛読いただきありがとうございました。

相澤佐和子  
相澤佐和子  
相澤佐和子

委員長 相澤佐和子  
副委員長 高橋 幸彦  
委員 相澤佐和子  
千葉 繁夫  
高橋 辰郎  
小幡 公雄

相澤佐和子  
相澤佐和子  
相澤佐和子



この広報誌は環境に優しい大豆油インキで印刷しています